



生き生き柁城

やる気・元気・根気



いきいき柁城ブログ

No.482
令和6年5月9日

「ありがとう」を 声に出して言える人に

校長 有村 和章

風薫る5月、若葉の青の美しさとともに、正門脇の柿の木や校庭のセンダンにはかわいらしい小さな花が無数に咲いています。秋に実を付けるためにもう準備を始めているんだなあと、静かな営みの中で大切なことを気付かせてくれているように思います。

さて、5月2日(木)、児童会主催の新生を迎える会が開かれました。総務委員会の5、6年生が企画、運営をし、柁城クイズや全校じゃんけんで大いに盛り上がりました。クイズに正解すると飛び跳ねて喜ぶ1年生の姿や、じゃんけんに勝つと体育館いっばいに響き渡る歓声に「縁の下の力持ち」となって準備を進めた総務委員会の皆さんも苦勞が報われた気がしたのではないのでしょうか。



全校ジャンケンで大歓声!

その会の終わりに私は、「ありがとう」を声に出して言える人になってほしいと話をしました。友達がたくさんいる人は、普段の何気ないやりとりの中で「ありがとう」をよく口に出している人ではないかと思うのです。子供たちは何かをしてもらったときなどに、即座に声に出して感謝の気持ちを伝えることができているのでしょうか。勿論改まって「みんなで声を揃えて言ってみましょう。」と促すとどの子も元気よく「ありがとうございます。」とすることができますが、大切なことは普段、自分から自然に声に出して言えるかです。

日本精神科病院協会名誉会長等を歴任され「心の名医」と呼ばれた精神科医、斎藤茂太氏は“「ありがとう」を多く言うと、ストレスが少なくなる”とっておられます。また、「経営の神様」と呼ばれた松下電器産業(現パナソニック)の創業者、松下幸之助氏も“「ありがとう」と言う方は何気なくても、言われる方はうれしい、「ありがとう」これをもっと素直に言い合おう”と話されていたそうです。わずか5文字の簡単な言葉ですが、言う方も言われる方も心が温かくなる、正に魔法の言葉だと言えそうです。

では、どのようにしたら子供たちが普段から躊躇せずに「ありがとう」を口にできるようになるのでしょうか。それは、やはり周囲の大人の自然な“習慣”を見て学び、自分も勇気を出して言ってみたら相手が嬉しそうな表情を返してくれた、そんな“伝え合いの経験”の積み重ねではないかと思います。

5月第2日曜は「母の日」。母が存命のうちにもっと感謝やいたわりの言葉を口にすればよかったなあと今更ながらにつくづく思うところです。



ボランティアの皆様、ありがとうございます。

～地域学校協働活動「SSVC+ (プラス) 事業」～

4月末から3年生の書写の時間に習字の学習が始まりました。この時に大変有り難いのがボランティアの皆様のご支援です。3名の皆様が教室に入り、子供たち一人一人の手を取りながら、筆遣いを指南してくださいました。初めての習字に子供たちの瞳も輝いています。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。



避難訓練（火災）R6.4.19

年度初めの4月、火災発生時を想定した避難訓練を実施しました。今回は、給湯室からの出火を想定し、子供たちは、非常放送の後に担任等の指示をしっかりと聞き、火元から遠い経路を通して校庭に避難しました。入学したばかりの1年生もしっかりと行動することができました。始良市消防本部の方々から話を聞いたり、代表児童による消火訓練も行いました。家庭においても、万が一の際には自分で考え、適切に行動できるようご指導ください。

おさない かけない しゃべらない もどらない



6月

行事予定

月	日	曜	行 事
5	15	水	集団宿泊学習（5年）
	16	木	集団宿泊学習（5年） 1日遠足（1～4年） ウォークラリー（6年）
	17	金	休養措置日（5年）
	21	火	租税教室（6年） 眼科検診（4～6年）
	22	水	体カテスト（5・6年）
	23	木	眼科検診（1～3年）
	24	金	地域の友達や見守り隊の方々を知ろう（全学年）
	27	月	校納金引落日 内科健診（4年）
	28	火	耳鼻科健診（1～3年）
6	2	日	第1回PTA奉仕作業
	7	金	スクールゾーン対策委員会 地域委員長会
	8	土	土曜参観日
	10	月	プール開き（6年）
	17	月	くも合戦教室（3年）
	20	木	学校保健委員会
	21	金	着衣水泳（2・3・4年）
	27	木	校納金引落日
	28	金	着衣水泳（1・5・6年）



始良市子育て基本条例（平成25年制定）



始良市では、「始良市子育て基本条例」において、未来を担う子どもの育成に関して社会全体で子育てを進めていくための基本理念や、家庭、学校、地域社会等の役割と責任を定め、自立した子どもを育成することとしています。以下に家庭に関する内容を抜粋していますので、年度初めのこの時期に改めてご覧ください。

令和6年度も家庭、地域のご協力をいただきながら、柁城小学校の子どもたちの自立に向けた取組を充実させていきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

（家庭の役割と責任）

第4条 保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有するものであり、子どもの中に信頼感、安心感を育みながら、基本的な生活習慣及び社会規範を身に付けられるようにするとともに、自立心及び心豊かな人間性を育めるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

- (1) 家庭が子どもにとって安心できる居場所となるよう、愛情をもって子どもに接し、子どもの中に人への基本的信頼感と安心感をしっかりと育てること。
- (2) 子どもの思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子どもが自立に必要な力を身につけられるようにすること。
- (3) 家庭での言動が直接的、間接的に子どもに影響を与えることを自覚し、自らが模範を示しながら、望ましい生活習慣の形成を行うこと。
- (4) 家庭内での役割分担を明確にし、子どもに家庭の一員としての責任を持たせ、自立心を育み、自分が役立つ存在であることを実感できるようにすること。
- (5) 学校の行事及びPTA活動への参加又は参画を通して、子どものよさや課題を学校と共有し、子どもの自立に向けて、連携を深めること。
- (6) 地域社会の一員として、地域の活動に積極的に子どもを参加又は参画させ、望ましい人間関係や社会規範などを身に付けられるようにすること。